

山形市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 略 (2) ①略 (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 略 (2) ①略 (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 都市計画道路諏訪町七日町線 (大龍寺工区) (略)	(略)	(略)	(略)		事業名 都市計画道路諏訪町七日町線 (大龍寺工区) (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 都市計画道路旅籠町八日町線 (略)	(略)	(略)	(略)		事業名 都市計画道路旅籠町八日町線 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 山形駅前地区消雪 <u>道路</u> 整備事業  内容 歩行者の回遊性向上のための無散水消雪歩道整備事業  実施時期 H26年度～ <u>H32</u> 年度	山形市	当地区は、山形駅から飲食店及び市民会館を結ぶ路線であり、山形の玄関口となっている。冬期間においては路面凍結のため、転倒する方々が多く危険な状況である。そのため、県内外の観光客、飲食店街にいられた方々が安全に通行できるようにするため、無散水消雪歩道を整備することにより、歩行者の安全性及び利便性の向上を図り、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	<u>支援措置の内容</u> <u>防災・安全交付金(道路事業)</u>  <u>実施時期</u> <u>H28 年度～H31 年度</u>		<u>(4)からの移設及び内容の変更</u>				
事業名 山形駅南駐輪場整備事業  内容 駐輪場の整備 整備面積 <u>1,236 m<sup>2</sup></u>  実施時期	山形市	JR 山形駅周辺は放置自転車禁止区域になっているが、多くの自転車が放置されており、歩行者の安全性や景観面において問題が顕著化している。駐輪場を整備することで、歩行者の安全性及び都市景観の向上を図るとともに、中心市街	<u>支援措置の内容</u> <u>防災・安全交付金(道路事業(街路))</u>  <u>実施時期</u>		<u>(4)からの移設及び内容の変更</u>				

H27年度～H28年度		地に自転車で来やすい環境を整え、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	<u>H28年度</u>	
<u>事業名</u> <u>中心市街地活性化公園整備事業</u>  <u>内容</u> <u>中心市街地に1公園の新設及び2公園の再整備を行う事業</u> <u>事業面積：合計22,000㎡</u>  <u>実施時期</u> <u>H28年度～H32年度</u>	<u>山形市</u>	<u>中心市街地内にある都市公園は、整備当時に比べ周辺の住環境、人口状況及び地域特性が変化しており、且つ施設の老朽化が進んでいることから、利用者数の減少や景観性の低下がみられ、有効的に活用されていない状況である。</u> <u>地域特性や多様なニーズに対応した休憩場、待ち合わせ場、賑わいの場、地域イベント等の交流拠点など、中心市街地の活性化に資する公園として1公園の新設及び2公園の再整備を行い、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</u>	<u>支援措置の内容</u> <u>社会資本整備総合交付金(都市公園・緑地等事業)</u>  <u>実施時期</u> <u>H28年度～H31年度</u>	

(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 香澄町一丁目2街区市街地再開発事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 都市計画道路十日町双葉町線(十日町工区)ほか1路線 (略)	(略)	(略)	(略)	
<u>(2) ②に移設</u>				

<u>新規</u> <u>(4)のひばり公園整備事業を含む</u>				

(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 香澄町一丁目2街区市街地再開発事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 都市計画道路十日町双葉町線(十日町工区)ほか1路線 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 山形駅前地区消雪歩道整備事業  内容 歩行者の回遊性向上のため	山形市	当地区は、山形駅から飲食店及び市民会館を結ぶ路線であり、山形の玄関口となっている。冬期間においては路面凍結のため、転倒する方々が多く危険な状況である。そのため、県内外		

事業名 御殿堰整備検討事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
<u>(2)②に移設</u>				
<u>(2)②の中心市街地活性化公園整備事業に含まれるため削除</u>				
事業名 中心市街地活性化のための「新たな拠点づくり」検討事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略

めの無散水消雪歩道整備事業  実施時期 H26年度～H31年度		の観光客、飲食店街に来られた方々が安全に通行できるようにするため、無散水消雪歩道を整備することにより、歩行者の安全性及び利便性の向上を図り、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。		
事業名 御殿堰整備検討事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 山形駅南駐輪場整備事業  内容 駐輪場の整備 整備面積 1,060 m <sup>2</sup> (850台)  実施時期 H27年度～H28年度	山形市	JR山形駅周辺は放置自転車禁止区域になっているが、多くの自転車が放置されており、歩行者の安全性や景観面において問題が顕著化している。 駐輪場を整備することで、歩行者の安全性及び都市景観の向上を図るとともに、中心市街地に自転車でも来やすい環境を整え、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。		
事業名 <u>ひばり公園整備事業</u>  内容 <u>賑わい拠点創出のための公園整備事業</u> <u>事業面積：1,000 m<sup>2</sup></u>  実施時期 <u>H22年度～H27年度</u>	山形市	<u>アンダーとなる道路の上部空間に駐輪場の整備と合わせ、自由に憩える都市型の公園として整備を図ることにより、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</u>		
事業名 中心市街地活性化のための「新たな拠点づくり」検討事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略

- (2) 略  
 (3) 略  
 (4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 山形市民会館改修事業  内容 市民会館のバリアフリー化工事等の施設の改修を行う事業  実施時期 H24年度～ <u>H31</u> 年度	山形市	山形市民会館は、1,200人収容のホールとして、昭和48年に開館した文化施設であり、敷地内の庭園も配置され、文化ホールという位置づけだけでなく、中心市街地の憩いの場として市民に親しまれている。 しかし、古い施設であり、今後とも利用していくため、既存施設の改修整備を行い、利用者の安全と利便性を確保し、サービスの向上を図る。 この事業により、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。		
事業名 山形県芸文美術館運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 山形まなび館2階・3階利活用の検討 (略)	(略)	(略)	(略)	

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略  
 [2] 具体的事業の内容  
 (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 街なか出店・居住推進事業 (略)				
<u>事業名</u> <u>山形市中心市街地新規出</u>	<u>山形市</u>	<u>山形創業支援計画に基づく特定創業支援事業を受講し認定証</u>	<u>支援措置の内容</u>	

- (2) 略  
 (3) 略  
 (4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 山形市民会館改修事業  内容 市民会館のバリアフリー化工事等の施設の改修を行う事業  実施時期 H24年度～ <u>H29</u> 年度	山形市	山形市民会館は、1,200人収容のホールとして、昭和48年に開館した文化施設であり、敷地内の庭園も配置され、文化ホールという位置づけだけでなく、中心市街地の憩いの場として市民に親しまれている。 しかし、古い施設であり、今後とも利用していくため、既存施設の改修整備を行い、利用者の安全と利便性を確保し、サービスの向上を図る。 この事業により、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	(略)	
事業名 山形県芸文美術館運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 山形まなび館2階・3階利活用の検討 (略)	(略)	(略)	(略)	

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略  
 [2] 具体的事業の内容  
 (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 街なか出店・居住推進事業 (略)				
<u>新規</u>				

<p><u>店者サポート事業</u></p> <p><u>内容</u>  <u>中心市街地にある空き店舗や空き家等を活用する新規出店者を支援する事業</u></p> <p><u>実施時期</u>  <u>H28年度～</u></p>	<p><u>明書の発行を受けた者が、中心市街地の空き店舗や空き家等を活用し、新規に飲食店や事務所等を出店する場合に、新規出店時の初期投資費用について支援する事業。</u></p> <p><u>中心市街地内にある空き店舗や空き家の解消を図ることにより、街の魅力低下を防ぐとともに、街なか居住を促進するものであり、「賑わい拠点の創出」及び「商業の魅力の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</u></p>	<p><u>中心市街地活性化ソフト事業</u></p> <p><u>実施時期</u>  <u>H28年度～</u>  <u>H31年度</u></p>
--	---	---

(3) 略

(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名  (仮称)プレミアムショッピングタウン256整備事業  (略)</p>	(略)	(略)	(略)	
<p><u>(4)に移設</u></p>				
<p>事業名  シネマ通り賑わい創出拠点整備事業</p>	(略)	(略)	(略)	

--	--	--	--	--

(3) 略

(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名  (仮称)プレミアムショッピングタウン256整備事業  (略)</p>	(略)	(略)	(略)	
<p>事業名  (仮称)旅籠町文化交流館整備事業</p> <p>内容  山形の伝統工芸や伝統芸能などを紹介する機能をもった施設を整備する事業</p> <p>実施時期  H26年度～H28年度</p>	民間事業者	平成21年に山形市に寄贈された「旧木村邸」を、伝統工芸や伝統芸能といった山形市の文化を紹介する機能を持った市街地観光拠点として整備し、第4の名所として整備を行うことで、「賑わい拠点の創出」「商業の魅力の向上」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	<p>支援措置の内容  中心市街地再生事業費補助金又は中心市街地再興戦略事業費補助金</p> <p>実施時期  H27年度</p>	
<p>事業名  シネマ通り賑わい創出拠点整備事業</p>	(略)	(略)	(略)	

(略)					(略)				
<u>事業名</u> <u>七日町賑わい創出拠点整備事業</u>  <u>内容</u> <u>低未利用地を活用し、新たな集いとつながりの場を提供する商業施設を整備する事業</u>  <u>実施期間</u> <u>H28年度</u>	<u>株式会社ジ  ヨインセラ  モニー</u>	<u>本市の歴史・文化資産である農業用水路「御殿堰」の隣接地に、新たな集いとつながりの場を提供する商業施設の整備を行う事業。</u> <u>低未利用地に屋内・屋外のフリースペースを利用し、パーティ、結婚式、イベントを通じた新たな賑わいを創出する商業施設が整備されることにより、七日町拠点の充実が図られ「賑わい拠点の創出」及び「商業の魅力の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</u>	<u>支援措置の内容</u> <u>地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略事業）のうち先導的・実証的事業又は商店街・まちなかインバウンド促進支援事業（中心市街地活性化事業）</u>  <u>実施時期</u> <u>H28年度</u>		<u>新規</u>				
<u>事業名</u> <u>山形食文化発信ビル整備事業</u>  <u>内容</u> <u>既存のビルを飲食店やテナントにリノベーションし、山形の特色ある食文化の情報発信拠点として整備する事業</u>  <u>実施期間</u> <u>H28年度</u>	<u>株式会社高  橋陶商</u>	<u>中心市街にある老朽化により稼働率が低下しているビルを、飲食店やテナントにリノベーションし、山形の特色ある食文化の情報発信拠点として整備を行う事業。</u> <u>県内外からの誘客を図るとともに、山形市民が食文化の良さを再確認し、施設利用者が情報発信者となることで「賑わい拠点の創出」及び「商業の魅力の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</u>	<u>支援措置の内容</u> <u>地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略事業）のうち先導的・実証的事業又は商店街・まちなかインバウンド促進支援事業（中心市街地活性化事業）</u>  <u>実施時期</u> <u>H28年度</u>		<u>新規</u>				
<u>事業名</u> <u>街なか出店・居住推進事業</u> (再掲) (略)	(略)	(略)	(略)		<u>事業名</u> <u>街なか出店・居住推進事業</u> (再掲) (略)	(略)	(略)	(略)	
<u>事業名</u> <u>山形まなび館運営事業</u> (再掲) (略)	(略)	(略)	(略)		<u>事業名</u> <u>山形まなび館運営事業</u> (再掲) (略)	(略)	(略)	(略)	

事業名 「山形まるごと館 紅の蔵」運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)		事業名 「山形まるごと館 紅の蔵」運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 ナナビーンズ運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)		事業名 ナナビーンズ運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 街なか賑わい推進委員会の運営 (略)	(略)	(略)	(略)		事業名 街なか賑わい推進委員会の運営 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 中心市街地活性化金融事業 (略)	(略)	(略)	(略)		事業名 中心市街地活性化金融事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 中心市街地観光レンタサイクル事業 (略)	(略)	(略)	(略)		事業名 中心市街地観光レンタサイクル事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 やまがた伝統こけし館運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)		事業名 やまがた伝統こけし館運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 霞城観桜会の開催 (略)	(略)	(略)	(略)		事業名 霞城観桜会の開催 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 花笠サマーフェスティバルの開催 (略)	(略)	(略)	(略)		事業名 花笠サマーフェスティバルの開催 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 山形県観光物産市の開催 (略)	(略)	(略)	(略)		事業名 山形県観光物産市の開催 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 花笠祭りの開催 (略)	(略)	(略)	(略)		事業名 花笠祭りの開催 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 山形国際ドキュメンタリー映画祭の開催 (略)	(略)	(略)	(略)		事業名 山形国際ドキュメンタリー映画祭の開催 (略)	(略)	(略)	(略)	

事業名 山形まるごとマラソン大会開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)			事業名 山形まるごとマラソン大会開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)		
事業名 <u>山形市中心市街地新規出店者サポート事業</u> (再掲)  内容 <u>中心市街地にある空き店舗や空き家等を活用する新規出店者を支援する事業</u>  実施期間 <u>H28年度～</u>	<u>山形市</u>	<u>山形創業支援計画に基づく特定創業支援事業を受講し認定証明書の発行を受けた者が、中心市街地の空き店舗や空き家等を活用し、新規に飲食店や事務所等を出店する場合に、新規出店時の初期投資費用について支援する事業。</u> <u>中心市街地内にある空き店舗や空き家の解消を図ることにより、街の魅力低下を防ぐとともに、街なか居住を促進するものであり、「賑わい拠点の創出」及び「商業の魅力の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</u>	<u>支援措置の内容</u> <u>中心市街地活性化ソフト事業</u>  <u>実施時期</u> <u>H28年度～</u> <u>H31年度</u>			<u>新規</u>					
事業名 <u>山形市中心市街地空き店舗活用事業</u>  内容 <u>中心市街地活性化を目的とした遊休不動産を活用して実施する空き店舗活用事業を支援する事業</u>  実施期間 <u>H28年度～</u>	<u>山形市</u>	<u>中心市街地にある遊休不動産を活用して実施する空き店舗活用事業で、山形市中心市街地活性化基本計画に掲載され、認定と連携した支援措置を活用する事業に対し施設整備費の補助を行う事業。</u> <u>この事業により、民間事業者の認定と連携した支援措置へのチャレンジ意識の向上と、新規事業の初期投資の軽減を図り、空き店舗が解消し、新規出店が増加することで「賑わい拠点の創出」及び「商業の魅力の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</u>	<u>支援措置の内容</u> <u>中心市街地活性化ソフト事業</u>  <u>実施時期</u> <u>H28年度～</u> <u>H31年度</u>			<u>新規</u>					
事業名 <u>中心市街地賑わい創出支援事業</u>  内容 <u>中心市街地の法人格を持った9商店街で組織された中心商店街街づくり協</u>	<u>山形市中心商店街街づくり協議会</u>	<u>中心商店街の活性化を図ることを目的に、中心部9法人商店街で構成された中心商店街街づくり協議会が実施する賑わいを創出する事業を支援する事業。</u> <u>支援することにより、事業の内容の充実化を図り、より大きな効果を生み出すことで「賑わ</u>	<u>支援措置の内容</u> <u>中心市街地活性化ソフト事業</u>  <u>実施時期</u> <u>H28年度～</u>			<u>新規</u>					

議会の行う事業を支援する事業		い拠点の創出」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	H31年度	
実施期間 H12年度～				

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<b>事業名</b> 街なかコミュニティ機能型交流拠点整備事業  <b>内容</b> 七日町商店街駐車場を解体し、新たに子育て支援や観光案内等の機能を有する交流拠点を整備する事業  <b>実施時期</b> H28年度	七日町商店街振興組合	<u>都市計画道路旅籠町八日町線の拡幅に伴い解体される七日町商店街駐車場を、新たに子育て支援や観光案内、交流スペース等のコミュニティ機能を有する交流拠点として整備する事業。</u> <u>多種多様な交流機会を提供するとともに、駐車場としての利用を可能とすることで、新たな回遊起点が創出され「商業の魅力の向上」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</u>	<b>支援措置の内容</b> 地域・まちなか商業活性化支援事業（地域商業自立促進事業）  <b>実施時期</b> H28年度	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 香澄町一丁目2街区市街地再開発事業 (再掲) (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 (仮称)旅籠町文化交流館整備事業  <b>内容</b> 山形の伝統工芸や伝統芸能などを紹介する機能をもった施設を整備する事業  <b>実施時期</b> H26年度～H28年度	民間事業者	平成21年に山形市に寄贈された「旧木村邸」を、伝統工芸や伝統芸能といった山形市の文化を紹介する機能を持った市街地観光拠点として整備し、第4の名所として整備を行うことで、「賑わい拠点の創出」「商業の魅力の向上」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。		
事業名 七日町拠点整備事業	(略)	(略)	(略)	

--	--	--	--	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>(4)の七日町商店街駐車場整備事業を事業名・事業内容・支援措置を変更し移設</u>				

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 香澄町一丁目2街区市街地再開発事業 (再掲) (略)	(略)	(略)	(略)	
<u>(2) ①から移設</u>				
事業名 七日町拠点整備事業	(略)	(略)	(略)	

(七日町御殿堰南) (略)					(七日町御殿堰南) (略)				
事業名 羽州街道賑わい横丁整備 事業 (略)	(略)	(略)	(略)		事業名 羽州街道賑わい横丁整備 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 新規出店者向け支援策検 討事業 (略)	(略)	(略)	(略)		事業名 新規出店者向け支援策検 討事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
<u>(3)へ街なかコミュニテ ィ機能型交流拠点整備事 業へ事業名・事業内容変更 し移設</u>					事業名 七日町商店街駐車場整備 事業  内容 七日町商店街振興組合駐 車場を解体し、新たに駐車 場を整備する事業  実施時期 H26年度～H28年度	七日町商店 街振興組合	七日町商店街駐車場を新たに建 設し、七日町商店街振興組合が 引き続き駐車場事業を行うとと もに、七日町商店街で実施され るイベント等と連携した駐車場 の2時間無料などを併せて実施 することで、「商業の魅力の向 上」及び「街なか観光交流人口 の増加」に寄与するものである ことから中心市街地の活性化に 必要である。		
事業名 山形まなび館2・3階利活用 検討（再掲） (略)	(略)	(略)	(略)		事業名 山形まなび館2・3階利活用 検討（再掲） (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 「市」のある街づくり (略)	(略)	(略)	(略)		事業名 「市」のある街づくり (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 街なか賑わい情報サイト の管理 (略)	(略)	(略)	(略)		事業名 街なか賑わい情報サイト の管理 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 フリーペーパーによる情 報発信 (略)	(略)	(略)	(略)		事業名 フリーペーパーによる情 報発信 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 やまがたレトロ館プレ ートの設置 (略)	(略)	(略)	(略)		事業名 やまがたレトロ館プレ ートの設置 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 街なか観光地図の発行 (略)	(略)	(略)	(略)		事業名 街なか観光地図の発行 (略)	(略)	(略)	(略)	

事業名 城下町やまがた雛まつり の開催 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 街なか賑わいフェスティ バルの開催 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 スプリングフェスティバ ルの開催 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 ウィンターフェスティバ ルの開催 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 中心市街地活性化のため の「新たな拠点づくり」検 討事業 (再掲) (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 外国人旅行客の市街地観 光誘導事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 中心街共通駐車サービ ス事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 経営のアドバイス事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 (仮称)街なかナビゲー ション事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 まちなか再生支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

事業名 城下町やまがた雛まつり の開催 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 街なか賑わいフェスティ バルの開催 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 スプリングフェスティバ ルの開催 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 ウィンターフェスティバ ルの開催 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 中心市街地活性化のため の「新たな拠点づくり」検 討事業 (再掲) (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 外国人旅行客の市街地観 光誘導事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 中心街共通駐車サービ ス事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 経営のアドバイス事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 (仮称)街なかナビゲー ション事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 まちなか再生支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

- (1) 略  
 (2) 略  
 (3) 略  
 (4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 公共交通利用促進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 コミュニティバス西部循環線運行事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 コミュニティバス東部循環線運行事業  内容 市街地東部地域と中心市街地とを結ぶバスの運行事業  実施時期 H29年度～	山形市、公共交通事業者	市街地の中でも交通不便地域となっている市街地東部地域と、中心市街地とを結ぶバス路線を整備して、運行区域内の住民の中心市街地へのアクセス、生活交通の確保を図るものであり、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから、中心市街地の活性化に必要である。	(略)	
事業名 コミュニティバス等運行事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 コールセンター立地促進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

9. 4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項

- [1] 略  
 [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項  
 (1) 協議会開催状況  
 ○第1回 構成員・幹事合同会議 平成26年6月10日  
 ・前計画の総括について  
 ・新計画に向けた概要説明  
  
 ○第1回 構成員会議 平成26年7月15日  
 ・新計画(案)について  
  
 ○第1回 共同設置者会議 平成27年1月21日

- (1) 略  
 (2) 略  
 (3) 略  
 (4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 公共交通利用促進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 コミュニティバス西部循環線運行事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 コミュニティバス東部循環線運行事業  内容 市街地東部地域と中心市街地とを結ぶバスの運行事業  実施時期 H28年度～	山形市、公共交通事業者	市街地の中でも交通不便地域となっている市街地東部地域と、中心市街地とを結ぶバス路線を整備して、運行区域内の住民の中心市街地へのアクセス、生活交通の確保を図るものであり、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから、中心市街地の活性化に必要である。	(略)	
事業名 コミュニティバス等運行事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 コールセンター立地促進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

9. 4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項

- [1] 略  
 [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項  
 (1) 協議会開催状況  
 ○第1回 構成員・幹事合同会議 平成26年6月10日  
 ・前計画の総括について  
 ・新計画に向けた概要説明  
  
 ○第1回 構成員会議 平成26年7月15日  
 ・新計画(案)について  
  
 ○第1回 共同設置者会議 平成27年1月21日

・計画の変更について

○第1回 共同設置者会議 平成27年7月28日

・計画の変更について

○第1回 構成員・幹事合同会議 平成27年8月26日

・計画の進捗状況について

・計画の変更について

○第2回 共同設置者会議 平成28年2月2日

・計画の変更について

○第2回 構成員・幹事合同会議 平成28年2月16日

・計画の進捗状況について

・計画の変更について

(2) 略

[3] 略

・計画の変更について

○第1回 共同設置者会議 平成27年7月28日

・計画の変更について

○第1回 構成員・幹事合同会議 平成27年8月26日

・計画の進捗状況について

・計画の変更について

(2) 略

[3] 略